

2015年3月
第5号

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会
— 朝鮮学校無償化裁判を支援する会 —

미래·ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-f.net>

mail : info@msk-f.net

目次:

第4回口頭弁論及び
報告集会

1

全国で朝鮮高校生裁判
支援統一行動を展開!

2

朝鮮高校生裁判支援
全国統一行動の状況

3

全国統一行動に連帯する
福岡県民集会・街頭宣伝

3

会費(カンパ)
グッズ購入のお願い

3

弁護士の感想
高校生の聞き取りから
感じた事

4

朝鮮高校生裁判支援
全国統一行動(写真)

4

2014年 12月18日 第4回口頭弁論及び報告集会

原告側準備書面(3)を提出!!

原告(高校生)の意見陳述を弁護士が
代弁して説明!

■ 2014年12月18日 午前11時から
第4回口頭弁論が小倉地裁203号法廷
で開かれました。傍聴席40名分に対し
て、160名の応募がありました。

今回の口頭弁論では、被告側から
は、原告側弁護団の準備書面(1)と
(2)に対する反論である、準備書面(2)
が提出されました。前回までに原告側
弁護団は、「不当な支配」論を持ち出した
経緯や、他の外国人学校にも同様に
「不当な支配」について検討したのかな
どの求釈明を行っていましたが、これに
対し被告側は従前の主張を繰り返すだ
けで、とくに目新しい主張はありません
でした。

■ 「不当な支配」の問題に対する被告
側の主張について

争点としては、①「不当な支配」の問
題を考慮することが適切か否か、②考
慮するとして、「不当な支配」の存在の
有無について弁護団側と被告側のどち
らに立証責任があるか、③「不当な支
配」の中身、の3つに整理できます。

弁護団側は、①の「不当な支配」の問
題について考慮すること自体がおかし
いということに主眼を置いて準備書面を
書きました。

現段階でも国側の論理破綻は顕著
で、例えばコリア国際学園やホライズ
ンジャパンインターナショナルスクールに
対しても「不当な支配」があるか審査し

たのか?という弁護団の問いに対して、
被告側は、朝鮮学校もクリアしている要
件の証拠を挙げただけ。十分な説明が
なされているとは到底言えません。

■ 一方、原告側弁護団は今回、準備
書面(3)を提出。法廷で原告側代理人
の中原昌孝弁護士が、朝鮮高校が「無
償化」制度から排除されるまでの経緯か
ら見ても規則ハ号の削除及び不指定が
違憲・違法であると主張しました。

■ 福岡の「無償化」裁判では、前回以
降、2つの懸案事項が浮上していました。

①前回の弁論で原告生徒の意見陳
述が一方的に中止になった問題と、②
今回以降の口頭弁論は、これまで使用
してきた207号法廷(裁判所で最も広い
法廷、87席)ではなく、203号法廷(40
席)で行うとされた問題です。

○原告本人の意見陳述について

9月25日に行われた第3回口頭弁論
では、原告生徒による意見陳述を予定
していたにも関わらず、突然裁判官から
「意見陳述は予定していない」と言い渡
されました。これについて弁護団は「原
告の意見陳述を拒否するのは裁判官の
横暴ではないか」と抗議を訴えました。
しかし裁判所からは「被告からの意見も
あるので」などと著しく中立性を欠くよ
うな発言がなされ、これは「無償化」か
らの除外だけでなく、司法の場でも朝鮮
高校生徒を差別することであるとして、
原告側関係者からは批判が噴出しまし
た。



미래·미시通信

미시とは未来という意味

2014年 12月18日 第4回口頭弁論及び報告集会

以後、原告側弁護団が意見陳述を実施するよう裁判所に申し入れを行い、「必ずしも意見陳述をさせないわけではない」という裁判所側の姿勢を確認。今後、原告本人の意見陳述は、裁判の節目節目(裁判官が交代したり、立証段階に入ったときなど)に行う方向となりました。

今回も前回同様、原告本人の意見陳述はかないませんでした。原告弁護団では、前回突然陳述できなかった生徒たちの思いを伝えるため、策を練り、前回の意見陳述書を「証拠」という形で提出。法廷では本人に代わって祖父江弘美、石井衆介両弁護士が意見陳述を行いました。そこには、意見陳述をさせてもらえなかったことに対する原告本人の戸惑いや憤りの気持ちも追加されていました。にもかかわらず、裁判では、裁判長から「意見陳述を朗読せずに、簡潔

に要点のみ発言するように」と理不尽な注文が付けられました。裁判長の不当な姿勢に対して、傍聴席から「意見陳述を読んではいけないのか。聞きたい。」との意見が出されましたが、聞き入れられませんでした。

○法廷使用の問題について

裁判所の説明によると、本来207号法廷は刑事裁判を行う法廷であり、203号法廷が民事部の法廷であるとのこと。今後は刑事裁判が入っていない場合であれば207号法廷で行うことも可能だとのこと。原告弁護団は、裁判所の状況を確認しながら、今後も広い法廷で行えるよう裁判所に求めていくとしています。

■ 130名が参加した報告集会では、弁護団から原告側提出第3準備書面についてと前述の裁判所との事前協議(意見陳述問題、207号法廷利用問題)について説明がありました。

服部弘昭弁護団長は、「被告側の主張は、いくら読んでも論理破綻している。論理破綻するようなことを国が言う、その裏には何があるのか、真相を明らかにしていきたい」と話しました。

今後弁護団では、朝鮮学校ができた経緯、在日朝鮮人社会の歴史なども含め、裁判所により朝鮮学校を知ってもらうための主張をしていくとしています。また九州では現在、各地の裁判における原告弁護団の論点を整理しており、他地域との比較の中で、漏れている論点などを追加していく予定です。

次回、第5回口頭弁論は2015年3月19日、午後2時から行われます。



文科省要請行動(上)と記者会見(下)の様子



■ 2月21日、朝鮮高校生裁判支援全国統一行動2・21全国集会「朝鮮学校で学ぶ権利を！！」が東京朝鮮中高級学校で開催されました。高校生・保護者・学校関係者・朝鮮大学生をはじめ全国各地からの支援者による約800名にのぼる集会となりました。全国各地の朝鮮高校生によるビデオメッセージ、演劇「チョゴリ」、韓国からの連帯挨拶、高校生発表、保護者発表、大阪・広島・愛知・福岡の支援する会からの報告が行われました。最後に東京弁護団から、「この裁判は、在日同胞の人権と民族の誇りを守るたたかいとなっている。負けるわけにはいかない。最後まで全力で闘う」との決意表明がありました。

全国で朝鮮高校生裁判支援統一行動を展開！

2月20日～21日、東京での文科科学省抗議要請行動をはじめ全国各地で無償化実現の為の統一行動が開催されました。(福岡から瑞木実:無償化連絡会事務局長が参加)これは、2013年2月20日に文科科学省が、省令を改悪し、朝鮮学校に高校授業料無償化適用の道を閉ざした行為に対する怒りとその撤回を要求するとともに裁判勝利に向けての意思の確認の行動です。

全国集会(東京)行動日程

■ 2月20日、文科科学省抗議要請行動が行われました。東京朝鮮高校生徒及び保護者、学校関係者、朝鮮大学生をはじめ全国から裁判を支援する団体として福岡、広島、大阪、愛知、千葉、埼玉、茨城、神奈川の代表が参加しました。さらに韓国からも「韓国ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会」代表のソン・ミヒさんが参加しました。

文科省担当官に対して、高校生2名、オモニの会代表、朝鮮大学生が「文科省の不当な差別によって、人権と

民族の誇りが踏みにじられ苦しい思いをさせられている。民族教育を学ぶことがそんなに悪いことなのか。」と厳しく問いいただきました。裁判を支援する各県の代表が、「全国各地で政府・文科省に対する怒りの声が上がっている。即刻、無償化法規則ハ号規程の削除を撤回し、朝鮮学校に高校無償化を適用するように」要求しました。

■ 文科科学省記者クラブにて記者会見が行われました。

■ 記者会見後、文科科学省前で、東京朝高生、朝鮮大学生、保護者、支援者約800名の参加による決起集会が開かれました。参加者全員によるシュプレヒコールから始まり、①文科科学省要請行動の報告、②韓国(「ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会」)からの報告、③福岡・広島・千葉・茨城・大阪・愛知・神奈川・兵庫・埼玉からの全国統一行動の報告④朝鮮大学生・高校生・オモニ会からの決意表明が行われました。

2015年3月

朝鮮高校生裁判支援全国統一行動の状況 2015年2月20日～21日

全国各地で朝鮮高校生裁判支援全国統一行動が行われました。(国内12カ所、国外1カ所)

- 【福岡】高校無償化即時適用実現全国統一行動に連帯する福岡県民集会・街頭宣伝
- 【広島】全国統一抗議集会in広島集会 広島県庁前座り込み行動・署名宣伝活動
- 【兵庫】朝鮮高級学校生徒への高校無償化法適用を求める街頭署名行動、全国統一行動連帯座り込み行動
- 【大阪】「朝鮮高校生裁判支援全国統一行動」朝鮮学校への高校無償化適用と補助金支給を求めるモブアクション
- 【愛知】愛知朝鮮中高級学校公開授業・討論集会
- 【京都・滋賀】署名活動とチラシ配布と街頭アピール行動
- 【奈良】街頭宣伝・チラシ配布
- 【千葉】「朝鮮高校生裁判支援全国統一行動」千葉集会(2/19)
- 【神奈川】多文化共生の神奈川を！「朝鮮学園の補助金支給を求めるとりくみ中間報告会」
- 【北海道】東アジアの平和のためのワークショップ(2/21～22)
- 【茨城】対水戸市交渉「助成金復活を求める要望と市長との直接交渉」
- 【東京】「朝鮮高校生裁判支援全国統一行動」朝鮮学校で学ぶ権利を！！
- 【ソウル】日本大使館前・金曜行動

韓国の「ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会」は、「朝鮮学校の高校無償化適用」を促す「金曜行動」を開始すると2014年12月5日に記者会見。これは、日本の朝鮮大学生たちが行っている文科省前の「金曜行動」に連帯するもので、以降、毎週の金曜日の昼12時に日本大使館前にて行動を展開し続けています

「高校無償化即時適用実現全国統一行動に連帯する」福岡県民集会・街頭宣伝

福岡では、表記の県民集会が2月20日午後6時から北九州国際会議場で約200人が参加して盛大に開催されました。集会は、I女性会議の山元真智子さんの司会・開会あいさつで始まり、主催者を代表して、服部弘昭弁護士(朝鮮学校を支える会会長)が「高校無償化適用除外は、憲法や条約が保障したすべての子どもたちの学ぶ権利の侵害であり、日本社会の問題です」などと述べました。続いて、訴訟弁護団代表(金敏寛弁護士事務局長)と生徒代表(九州中高級学校3年生)が決意や思いを述べました。その後、保護者代表(李等嬉:オモニ会代表)



県民集会の様子

と支援団体代表(上村和男:福岡県日朝友好協会事務局長)から力強いメッセージがあり、全国集会実行委員会からのメッセージの紹介とともに、大きな拍手が送られました。そして、「高校無償化適用実現と裁判闘

争勝利のために最後までたたかおう」とした集会アピールを採択し、梶原正実福教組委員長の音頭で団結ガンバローをして集会を閉じました。その後、参加者は小倉駅に移動して、駅前で街宣を行い、1000個のティッシュやチラシを配布し、市民の関心を喚起しました。



小倉駅前で街頭宣伝



会費(カンパ)及びグッズ購入のお願い

■会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)のご協力をお願いいたします。

(振込先は4面に記載)

○ 団体会費 一口 5,000円

○ 個人会費 一口 1,000円

これまでのご協力に厚くお礼申し上げますと共に、裁判の広範な

支援の為には、これらも継続的なご協力を呼びかけていきたいと思っております。皆様の暖かいご支援をお待ちしています。

■裁判支援グッズ販売中！！

裁判支援グッズを販売中です。第1弾として、スマホクリーナーを準備しました。絵柄は、ロゴ(2種類)と朝鮮学校生徒の絵画で

す。(3種類で1セット)

収益は、裁判費用に充てられます。料金は1セット600円、2セット以上購入で500円です。

詳細に関しては電話かメールにてご確認ください。

電話 093-691-4431

メール info@msk-f.net



すべての子どもには学びへの権利があります！

石井衆介弁護士：高校生の聞き取りから感じた事

北九州で弁護士をしています、石井と申します。
現在、九州朝高生に対する就学支援金差別事件の弁護団の一員として活動しています。
先日、意見陳述の準備のため、学校で男子生徒に直接お会いし、事件について感じていること、国や裁判所に対する思いをお聞きする機会をいただきました。

男子生徒とお話して最初感じたのは、彼が、「自分自身が差別された。」という事実に驚いていることでした。歴史の授業等で習ってきた

問題に、現代社会に生きる自分達が直面している。差別という問題を、初めて身をもって実感したのだと思います。混乱した感情を整理し、状況を必死に理解しようとする姿が、胸を締め付けました。

また、会話の中で繰り返し、「自分達のありのままを見て欲しい。」という発言があったことが印象的でした。それは、一部の偏った情報だけで判断されていることへの怒りと、正当に評価されたいという、人としての願いがこもった言葉でした。

今回の事件で何より許せないのは、

処分によって傷ついたのが、日朝の外交問題に何の責任もない学生達であるという点です。この訴訟に関わって以降、多くの学生が勇気を出して声を上げる姿を見る度に、なぜ彼らがこのような辛い思いをしなければならないのかと、強い憤りを覚えます。自分のアイデンティティを確立し、将来を夢見て日々研鑽を積む、そんな子どもの学習環境を守るのは、社会を構成する大人の責任です。その一人として、今後も活動を続けなければならない。今回男子生徒の思いに直接触れ、改めてそう思いました。

朝鮮高校生裁判支援全国統一行動（2015年2月20日、21日 東京）



■ 郵便振込の場合

01750-7-164454

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■ 銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店（普）2988609

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局 ユン キョンリョン

■ 労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店（普）6713577

朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局員 前海満広

